



2019年6月26日

各位

会社名 日本冶金工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 久保田 尚志  
(コード番号 5480 東証第一部)  
問合せ先 総務部長 星野 誠  
(TEL : 03-3272-1511)

新株予約権の発行登録の取下げおよび  
新株予約権の新たな発行登録に関するお知らせ

当社は、2017年6月28日開催の当社第135期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の導入に関する議案が承認可決されたことに伴い、同日、新株予約権の発行登録を行いました。

このたび、当該発行登録の発行予定期間(2017年7月7日から2019年7月6日まで)が満了するため、当社は、本日開催の当社取締役会において、2017年6月28日付の新株予約権の発行登録を取り下げ、改めて、本対応方針に基づき、新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取り下げる新株予約権の発行登録の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| (1)募集有価証券の種類 | 新株予約権証券   |
| (2)発行予定期間    | 発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで<br>(2017年7月7日～2019年7月6日)                         |
| (3)募集方法      | 新株予約権無償割当て  |
| (4)発行予定額     | 280,000,000円<br>(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額) |

2. 新たな新株予約権の発行登録の内容

- |              |   |
|--------------|---|
| (1)募集有価証券の種類 | 新株予約権証券   |
| (2)発行予定期間    | 発行登録の効力発生予定日から1年を経過する日まで<br>(2019年7月4日～2020年7月3日) |

(3)募集方法 新株予約権無償割当て

(4)発行予定額 280,000,000 円

(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額(0 円)に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしておりますが、本発行登録は新株予約権の無償割当てを機動的に行うことを可能にするものです。

本対応方針の詳細につきましては、2017 年 5 月 9 日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（当社ホームページ [http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection\\_170509.pdf](http://www.nyk.co.jp/pdf/investors/protect/protection_170509.pdf)）をご覧ください。

以 上